

平成 15 年度地球温暖化対策推進大綱関係予算案について

平成 15 年度予算案： 1 兆 3228 億円 （対前年度比 3.2%減）

平成 14 年度予算： 1 兆 3664 億円

（単位：百万円）

1. 6%削減約束の達成に向けた地球温暖化対策の推進		
(1) エネルギー需要両面の対策を中心とした二酸化炭素に係る排出量削減 ＜エネルギー起源の二酸化炭素排出量削減対策（省エネ対策）の推進＞		
産業部門の需要面での対策		13,130
民生部門の需要面での対策		
機器の効率改善対策		1,978
住宅・建築物の省エネルギー性能の向上		24,569
エネルギー需要マネジメントの強化		900
運輸部門の需要面での対策		
自動車交通対策		6,641
環境負荷の小さい交通体系の構築		126,318
＜エネルギー供給面の二酸化炭素削減対策の推進＞		
新エネルギー対策		122,233
燃料転換等		8,683
原子力の推進		315,261
(2) 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出抑制対策の推進		198,809
(3) 代替フロン等 3 ガスの排出抑制対策の推進		737
(4) 革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化		35,968
(5) 国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進		10,757
(6) 温室効果ガス吸収源対策の推進		
森林・林業対策の推進		392,385
都市緑化等の推進		*
(7) 京都メカニズムの活用		339
(8) その他		222
2. 定量的な評価・見直しの仕組み		2
3. 温室効果ガス排出量の算定のための国内制度の整備		642
4. 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進		50,056
5. 地球温暖化対策の国際的連携の確保		13,137
合計		1,322,768

* 関係する予算額のうち「都市緑化等の推進」に該当する内数を切り離せないため不計上。

(注 1) 内数として、大綱予算に該当しないものが含まれるものは計上されていない。

(注 2) 端数処理（四捨五入）の関係で、合計額が一致しないことがある。

(注 3) この数字は 1 月 30 日現在のものであり、今後、変更があり得る。